

令和7年度森林環境学習フェア開催委託業務公募型プロポーザル審査要領

令和7年度森林環境学習フェア開催委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号を満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和7年度森林環境学習フェア開催委託業務公募型プロポーザル募集要領」(以下「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- | | |
|----------|-------|
| (1) 企画全体 | (60点) |
| (2) 管理運営 | (15点) |
| (3) 広報活動 | (20点) |
| (4) 業務体制 | (5点) |

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時及び場所

日時: 令和7年7月10日(木)予定

場所: 未定

※現時点での予定です。正式には審査委員会開催通知にてご案内します。

また、審査会場とは別に控室を準備いたします。

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は、1者30分以内、出席者は3名以内とします。
- ② 順番は別途お知らせします。
- ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。
- ④ 企画提案書に基づき行うこととし、映像等は使用しないこととします。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書及びプレゼンテーションに対する審査を行います。

- (2) 各審査委員は、プレゼンテーション及び質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2人以上ある場合は、審査項目(1)「企画全体」の点数が高い者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) また、最高点の者が同点で2人以上かつ、審査項目(1)「企画全体」の点数が同点である場合は、審査委員会の協議により候補者と次点者を選定します。
- (6) 上記(3)、(4)、(5)にかかわらず、総合得点が5割未満の場合は、候補者又は次点者として選定しません。

別紙 「森林環境学習フェア開催委託業務」 審査基準

審査項目			審査の視点	配点
1	企画 全体	事業の目的 への理解	・本事業の目的が理解され、そのためのコンセプトの設定及び実現のための手段が適切であり、事業による啓発効果が期待できるものであるか。	10
		事業の目的 に資する 企画内容	・目標来場者数（12,000人）の達成が期待できる企画となっているか。 ・来場者が森林を守ることの重要性や木材利用が森林環境保全につながることを楽しみながら学ぶことができる企画となっているか。 ・森林環境税の認知度向上に繋がる企画となっているか。 ・森林整備の作業に関する内容を紹介する等、森林の果たす役割を維持していることの重要性が伝わるような企画となっているか。	20
		理解や行動 の広がり に資する 企画内容	・来場者が森林保全活動に参加するきっかけとなる企画があるか。 ・来場者が暮らしのなかに木材製品を取り入れるきっかけとなる企画があるか。 ・来場者参加型のステージイベントなどの企画があるか。 ・来場者が体験などを通じて林業を身近に感じられるような企画があるか。	20
		会場設営	・来場者が会場のどこでも森林環境保全について学べるようにレイアウトや小間設営が工夫されているか。 ・来場者にわかりやすいゾーニングや回遊性の高いレイアウトとなっているか。 ・ユニバーサルデザイン（バリアフリー等）に配慮し、安全対策がなされているか。	10
60点				
2	管理 運営	業務スケ ジュール	・企画全体のバランス、円滑な進行、清掃、準備、後片付けを含め適切な運営ができるタイムスケジュールとなっているか。	5
		人員配置 及び 危機管理 体制	・準備、後片付けを含めたイベントの運営や、記録写真の撮影、報告書作成など事務的業務を適切に運営できる人員体制となっているか。 ・参加者の安全を考慮した危機管理体制が確保されているか。 ・緊急時の連絡体制が整っているか。また、雨天等による中止の際の判断基準は明らかになっているか。	10
15点				
3	広報 活動	広報 計画	・事前のチラシの配布先や数量は具体的で、多くの集客が見込める内容となっているか。 ・その他の広報手段を含め、必要な回数、手段、方法が広く県民に周知するために効果的な内容となっているか。	10
		デザ イン	・森林環境学習フェアの開催を広く県民に周知し、森林環境への関心や木材の利用促進を高める内容となっているか。 ・デザインや全体のバランスに加え、森林環境や木材の利用に関する魅力を広く県民に伝えるための効果的な内容となっているか。	10
20点				
4	業務体制		・上記2、3について、業務の推進体制及び責任者、その他当該業務に従事する者の役割が明確に示されており、本業務の成果を上げるのに十分な期間従事することとなっているか。	5
	5点		・信頼性のある取組体制で、事業遂行能力が十分であると認められるか。	